



市民しんぶん 左京区版

左京ボイス

左京区役所ホームページ <http://www.city.kyoto.lg.jp/sakyo/>

2012 11/15

世帯数 82,480世帯
人口 168,393人

(平成24年10月1日現在)



「ようこそお母さん事業」

左京区民生児童委員会では区や市と協働して、「ようこそお母さん事業」を各学区で順次始めています。この事業は、赤ちゃんが生まれたご家庭で、園庭開放などの情報を知りたい、地域でのつながりを持ちたいと思っているお母さんに、地域の子育て支援情報をお届けし、子育てを応援するものです。

お申込みいただいたご家庭には、地元の民生児童委員が、子育てサロンの案内や、子ども支援センターだより、児童館だよりなどの情報をお届けします。

訪問を受けたご家庭からは、「引っ越してきたばかりで地域のことがよく分からなかったが、近くの児童館や小児科を教えてもらい助かった」、「1人目の子育てで不安に思っていたが、民生委員さんと話をして安心した」、「サロンや児童館を紹介してもらい、子育て仲間と出会えて良かった」などの声が寄せられています。詳しくは、お気軽にお問い合わせください。

問合せ 左京子ども支援センター (☎702-1157)

※現在、区内の半数程度の学区で実施しており、今後、実施学区を増やしていく予定です。



子育てサロン (吉田学区)



さつまいものおやつ作り



平成24年度 左京区農産物共進会

- 日時 11月22日(木)
展示 13:00~14:00
即売 14:00~
(品物がなくなり次第終了)
- 場所 下鴨神社
(市バス「糺ノ森」下車すぐ)



問合せ 北部農業振興センター (☎493-6660)

聖護院だいこん、堀川ごぼうなどの京の伝統野菜をはじめとした旬の野菜の品評会を開催します。区内の農家が丹精込めて生産した農作物は審査後、販売されます。漬物や木工品、わら細工なども出品されます。



昨年の市長賞

問合せ 区地域力推進室 (☎702-1021)



左京旬の朝市 12月7日(金) 開催

区内産農作物の地産地消を推進するため、「左京旬の朝市」を開催します。区内で育ったはくさいやだいこん、ほうれん草など新鮮な野菜やお餅などを販売します。また、旬野菜や地産地消に関する展示も行います。ぜひご来場ください。

- 日時 12月7日(金)10:00~
(品物がなくなり次第終了)
- 場所 区役所1階
正面入口付近

区内産の新鮮野菜を販売



★ひとりで悩まず、すぐ相談!! 官公庁等職員をかたる詐欺にご注意ください★

区役所・年金事務所・金融機関や警察官等を名乗る者から、市民の皆様に対し、金融機関の口座番号、暗証番号を聞き出したり、通帳・キャッシュカードを取りに来たり、還付金があると偽り、その手

続きを名目にATM(現金自動預け払い機)を操作させたりする振り込め詐欺事案が発生しています。電話の内容に不審な点を感じられた場合は、相手の言いなりにはならず、警察に通報してください。

問合せ 川端警察署 (☎771-0110) 下鴨警察署 (☎703-0110)

固定資産税は、土地や家屋を対象に、所有者の方に毎年課税していますが、一定の要件を満たす私道については、非課税となります。該当すると思われる土地が課税されている場合は、非課税申告書を土地の所在する区役所・支所にお出しください。

税金 あれこれ

固定資産税の非課税に係る申告について

- 主要要件**
- ①土地の全体又は一部が道路構造物等(側溝等)により明確となっており、幅員が1.5メートル以上ある。
 - ②広く一般の人や車などが自由に通れる。
 - ③私道の両端が非課税の道路に接している場合、又は一端のみが非課税の道路に接している場合であっても私道に接する家屋が2軒以上ある場合。
- 問合せ 区固定資産税課 (702・1045)



京都クリーンフェスタ2012 in 東北部クリーンセンター

市民の皆さんに、日ごろなじみの少ないクリーンセンターにお越しいただき、その役割を知っていただくイベントです。

日時 11月25日(日) 11:00~15:30
 場所 東北部クリーンセンター
 内容 施設見学ツアー、地元地域団体などによる発表ステージ、ブース展示、アンパンマンショー、資源物回収、フリーマーケット、地元野菜の販売

問合せ 市施設管理課 (212-9820)



11月は児童虐待防止推進月間です

虐待によって幼い子どもが命を落とす事件が後を絶ちません。児童虐待問題は社会全体で解決すべき重要な課題です。

左京区社会福祉協議会では、民生委員・児童委員、主任児童委員や子育て支援の関係機関と「守ろう!子どものいのちとくらし 左京区子ども虐待対応ハンドブック改訂版2012」を作成しました。ハンドブックには、民生委員・児童委員、関係機関との連携や、支援の留意点を記載しています。

児童虐待問題に対する皆さんのご理解をお願いします。

問合せ 左京区社会福祉協議会 (723-5666) / 左京こども支援センター (702-1157)



左京区社会福祉協議会のホームページでもご覧いただけます。

介護予防区民講座

「足の健康教室」

～歩いて健康・元気で100歳～

普段何気なく履いている靴。合わない靴を履くと体に支障をきたします。足から健康になりましょう。

日時 12月5日(水) 14:00~15:30
 場所 区役所1階大会議室
 講師 平嶋将士氏 (シューフィッター)

定員 30名 (定員になり次第締切)
 申込み 11月30日(金)までに電話で左京区地域介護予防推進センター (741-2192)へ



いきいき市民活動センター

絵てがみ教室

絵手紙を一緒に作りましょう。

対象 市内在住の方
 日時 11月21日~3月20日の毎月第3水曜日 15:00~16:30
 場所 左京東部いきいき市民活動センター (市バス「東天王寺町」下車徒歩約8分)
 講師 近藤輝彦氏
 定員 各10名 (先着順) 費用 500円
 申込み 11月15日(木) 10:00から左京東部いきいき市民活動センター (761-1385)へ

左京老人福祉センター

2012 X'mas コンサート

オルゴールの音色が綴る冬の調べをお楽しみください。

対象 市内在住の方 (年齢不問)
 日時 12月8日(土) 14:00~
 申込み 不要

介護予防講座「ボール体操講座」
 ボールを使った簡単で楽しい体操です。

対象 市内在住60歳以上の方
 日時 12月21日(金)
 ①13:00~14:00 ②14:15~15:15
 ※①と②は同じ内容です。
 定員 各20名 (先着順)
 持ち物 運動のできる上履き、タオル
 申込期間 11月26日(月)~12月8日(土)

介護予防講座「ストレッチ&チェアエクササイズ」
 ストレッチで体を伸ばし、椅子を使った体操でリフレッシュしましょう。

対象 市内在住60歳以上の方
 日時 1月7日(月) 13:30~15:30
 定員 30名 (先着順)
 持ち物 運動のできる上履き、タオル
 申込期間 12月10日(月)~22日(土)

場所 左京老人福祉センターホール
 費用 無料
 ※介護予防講座に参加希望の方で、整形外科等で治療中の方は、医師にご相談のうえお申し込みください。
 申込先 左京老人福祉センター (722-4650)

ネズミの駆除に努めましょう

ネズミは食中毒や感染症の原因となる菌を運んだり、ダニ・ノミを撒き散らしたりします。特に、気候の良い秋に繁殖しやすいので、ネズミの習性を理解し、駆除に努めましょう。

習性

- 何でも食べる雑食性である。
- 物陰や壁つたいに走るが、通り道は一定している。
- 夜行性で明るさの変化に敏感である。
- 環境の変化に敏感である。
- のび続ける歯をすり減らすため硬いものをかじる。

対策

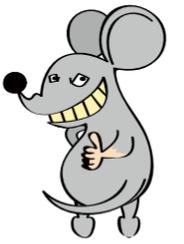
- エサになるものを置かない。

- 粘土や金属板等で通路をふさぐ。
- 巣を作らせないために、整理整頓に努め、すき間を作らない。

主な駆除用品

- 粘着シート (ハツカネズミ等の小型のネズミ向き)
- 殺鼠剤 (4~5日間続けて食べさせる必要があるため、毎日食べた分だけ補充)
- 捕獲器 (普段ネズミに食べられている食品を取り付けると効果的)

問合せ 区衛生課 (702-1256)



府立図書館・府立医科大学附属図書館連携事業府民講演会

「老い」と脳の健康

脳の「老い」は、認知症に代表される深刻な問題を生み出します。脳科学の最新の研究成果と脳の健康について講演します。

日時 12月1日(土) 14:00~16:00
 場所 府立図書館3階 (市バス「京都公会館・美術館前」下車すぐ)
 講師 伏木信次氏 (府立医科大学大学院医学研究科分子病態病理学教授)
 定員 80名 (応募多数の場合は抽選)
 費用 無料
 申込み 11月18日(日)までに来館又はFAX、はがき、メールでお名前、連絡先 (FAX番号、メールアドレス等)、「府民講演会申込」と明記してお申し込みください。

申込先 府立図書館 (706-8343) 岡崎成勝寺町9、762-4655、FAX762-4653、メール tosyokan-shiryoku@pref.kyoto.lg.jp / 府立医科大学附属図書館 (702-0857) 上京区広小路通河原町西入、212-5400、FAX 212-5405)



左京 消防署だより



暖房器具による火災を防ごう!

冬の足音が聞こえてきました。この季節は空気の乾燥に加えて、暖房器具の使用が増えることにより火災が多くなります。暖房器具からの火災を防ぐために、実際に起こった火災から出火防止のポイントを確認しましょう。

寝る時は必ずストーブを消していますか?

ストーブを使用したまま寝ていたら、寝返った際に布団がストーブに接触して火災になった。

ストーブで洗濯物を乾かしていませんか?

ストーブの上でハンガーにタオルを掛けて乾かしていたところ、乾いたタオルがストーブの上に落ちたため火災になった。

火の用心 お願いします!

た火災から出火防止のポイントを確認しましょう。

寝る時は必ずストーブを消していますか?

ストーブを使用したまま寝ていたら、寝返った際に布団がストーブに接触して火災になった。

ストーブで洗濯物を乾かしていませんか?

ストーブの上でハンガーにタオルを掛けて乾かしていたところ、乾いたタオルがストーブの上に落ちたため火災になった。

ストーブの周囲に燃えやすい物(カーテンや新聞紙)を置いていませんか?

換気のために窓を開けたら風でカーテンが動き、ストーブに接触して火災となった。

石油ストーブに給油する際、火を付けたまま給油していませんか?

石油ストーブを使用中、消火せずに給油したら周囲に灯油がこぼれて火災となった。

暖房器具からの火災は、多くが使用者の誤使用・不注意が原因です。使い始める前には必ず取扱説明書などを読み、正しい取扱方法を再確認し、安全に使いましょう。不注意をなくし、快適で火災のない冬を過ごしましょう。

問合せ 左京消防署 (723・0119)

お知らせ

税

平成24年分年末調整説明会（給与支払者向け）

平成24年中に源泉徴収した所得税の年末調整の方法や、平成24年中に支払われた給与に係る給与支払報告書（源泉徴収票）などの作成と提出方法等についてご説明します。

日時 11月22日(木) 14:00～16:00

場所 京都教育文化センター（京阪電鉄「神宮丸太町」駅下車徒歩約3分）

問合せ 左京税務署（☎761-5371）

市法人税務課特別徴収担当（☎213-5246）

福祉

歳末特別生活相談及び特別生活資金貸付

病気や事故等で年越しの時期の生活にお困りの世帯からの相談を受け、必要と認められる場合には歳末特別生活資金を貸し付けます。ご希望の方は、住所・家族構成などが分かるもの（世帯員全員の健康保険証等）と印鑑をお持ちください。

相談日時 12月10日(月)～14日(金)

9:00～11:30、13:00～15:00

貸付日 12月26日(水)

場所 区役所1階大会議室

貸付の内容 1人3万円を目安（1世帯15万円を限度）。担保、保証人は不要で無利子。1～3カ月の据置期間を含めて2年以内に、原則として均等月賦で返済。

貸付を行わない世帯

- ①ボーナス等の臨時収入がある世帯や他の貸付が受けられる世帯
 - ②生活保護受給中の世帯
 - ③中国残留邦人等に対する支援給付を受けている世帯
 - ④以前に夏季又は歳末の特別生活資金の貸付を受け、返済が終わっていない世帯
 - ⑤返済能力に欠けると認められる世帯
- 問合せ 福祉介護課（☎702-1064）
市地域福祉課（☎251-1175）

新しい国民健康保険証は届きましたか

現在、新しい保険証（1人1枚のオレンジ色のカード型）を簡易書留郵便でお届けしています。配達時に留守だった場合は、郵便局の保管期間内に郵便局に再配達を依頼するか、郵便局でお受け取りください。郵便局の保管期間を過ぎた場合は、区役所でお受け取りください。

古い保険証（うす緑色）は、12月1日からは使えません。12月1日以降に新しい保険証を医療機関等に提示せずに受診した場合は、一旦、医療費を全額支払っていただくかなければなりませんので、ご注意ください。

問合せ 保険年金課（☎702-1168）

国民健康保険料を滞納していると

災害、その他の特別の事情がなく保険料を滞納していると、有効期限を短くした保険証の交付や、医療費を一旦全額支払っていただく資格証明書の交付、給付の一時差止め、財産の差押え等を行うこととなります。納め忘れがないか再度ご確認ください。

納めることが困難な事情がある方は、保険年金課にご相談ください。

問合せ 保険年金課（☎702-1169）

後期高齢者医療制度の高額療養費の手続をお忘れなく

後期高齢者医療制度の被保険者の方で、医療機関等で支払った医療費が自己負担限度額を超えた場合、その超えた額が高額療養費として支給されます。該当する方には「高額療養費支給申請について（お知らせ）」をお送りしています。

支給に際しては、初回のみ保険年金課への申請が必要です。「高額療養費支給申請について（お知らせ）」が届いた方は、早めに申請してください。

申請に必要なもの 「高額療養費支給申請について（お知らせ）」、保険証、印鑑、預貯金通帳、委任状（代理人が来られる場合）

問合せ 保険年金課（☎702-1170）

昼間里親 登録者募集

昼間里親制度は、保護者の就労や病気などにより、昼間に家庭で保育できない3歳未満のお子さんを個人の自宅等の家庭的な雰囲気の中で保育する制度です。

担い手である昼間里親に登録していただける方を募集しています。

対象 市内在住の50歳未満の保育士の資格のある方で、実務経験が3年以上の方

※その他条件あり

募集期間 随時

募集地域 全区（特に上京区、左京区、右京区）

募集人員 若干名

問合せ 市保育課（☎251-2390）

保健衛生

12月1日は世界エイズデーです

平成23年に全国でHIVに感染した人は1,056人でした。エイズを発症して初めて感染に気付く「いきなりエイズ」が増えており、過去最多の473人でした。早期発見・治療のために、HIV検査を受けましょう。

日時 毎週金曜日（祝日を除く）

受付 9:00～10:30（匿名・予約不要）

※検査結果は、2週間後の検査実施日に聞きに来てください。

場所 区役所3階

費用 無料（証明書が必要な場合は有料）

問合せ 健康づくり推進課（☎702-1219）

骨髄バンクへのドナー登録にご協力を

骨髄移植は白血病などの血液難病に有効な治療法ですが、患者とドナーの白血球の型が一致する必要があります。この型は、兄弟姉妹間では4分の1の確率、非血縁者間では数百分の1の確率でしか一致しません。

ドナーを待つ患者さんにとっては、あなたの登録が大きな希望となります。

骨髄バンクに登録ができるのは次の方です

- ①18～54歳の方（骨髄提供は20～55歳の方）
- ②体重が男性45kg以上、女性40kg以上の健康な方
- ③骨髄提供についての説明を聞いて十分に理解できた方

登録窓口

献血ルーム四条（☎0120-640388）

献血ルーム京都駅前（☎0120-569356）

献血ルーム伏見大手筋（☎0120-731350）

問合せ 市保健医療課（☎222-3419）

健康づくり推進課（☎702-1218）



相談窓口

弁護士による無料法律相談

日時 毎週水曜日 13:15～（受付13:00～）

場所 区役所1階地域力推進室相談室

定員 先着15名（正午から整理札を配付）

※お1人20分以内

問合せ 地域力推進室（☎702-1029）

行政書士会による無料相談

日時 12月11日(火) 14:00～16:00

場所 区役所1階大会議室

問合せ 京都府行政書士会第4支部事務局（☎762-0505）

図書館

左京図書館（☎722-4032）

開館時間 平日：10:00～19:30

土・日曜、祝日：10:00～17:00

休館日 毎週火曜、第2・4水曜

赤ちゃん絵本の読み聞かせ

11月15日(木)、11月22日(木)、

11月29日(木)、12月6日(木)、

12月13日(木)、

いずれも10:30～

お楽しみ会

11月24日(土) 11:00～

おとなのための「語りを楽しむ会」

12月1日(土) 14:00～



左京図書館・左京老人福祉センター共同企画
懐かし名画シアター「シャレード」
日時 11月24日(土) 13:30～
場所 左京合同福祉センター1階ホール
費用 無料 申込み 不要
定員 70名（定員を超える場合は立ち見）

岩倉図書館（☎702-8510）

開館時間 月・木曜：10:00～19:00

その他の曜日・祝日：10:00～17:00

休館日 毎週火曜、第2・4水曜

お楽しみ会

12月1日(土) 11:00～、15日(土) 11:00～

えいごタイム

12月8日(土) 14:00～、22日(土) 14:00～

赤ちゃんタイム

12月14日(金) 11:00～、28日(金) 11:00～

移動図書館「こじか号」（☎801-4196）

巡回日程

11月30日(金)	10:00～10:40	修学院小学校
	11:00～11:40	上高野小学校
	13:00～13:40	八瀬小学校
12月7日(金)	10:00～10:40	市原野小学校
	11:00～11:30	鞍馬本町かどや駐車場
12月10日(月)	13:00～13:40	鞍馬小学校
	10:00～11:00	京都大原学院
12月12日(水)	11:20～11:50	農協静原支所横
	13:00～13:40	静原小学校
	10:30～11:00	広河原うどん伝兵衛前
12月19日(水)	11:20～11:50	J A京都中央花背支店
	13:00～13:30	花背小中学校
	13:50～14:20	別所喫茶カウベル前
12月19日(水)	10:00～10:40	修学院小学校
	11:00～11:40	上高野小学校
12月19日(水)	13:00～13:40	八瀬小学校

5月1日(日) 京都ミニマルマーケット開催
大会場はハイムカリーナ

左京区民作品展

作品を募集します

来年の2月5日(火)～7日(木)に区役所で開催する第22回左京区民作品展の作品を募集します。

応募資格 区内在住又は通学・通勤のアマチュアの方。自作未発表作品で1人1作品のみです。塾などによる団体申込みはできません。

応募作品規格

- (1) 絵画 30号(91.0cm×72.7cm)以内
- (2) 写真 四ツ切(25.4cm×30.5cm) ワイド(25.4cm×38.1cm)可、モノクロ・カラーは不問。写真展示用フレームがなければ搬入時にお貸しします(ワイドを除く)。
- (3) 書道 半切(35.6cm×136.0cm)以内



(4) 手工芸

- 平面作品 30号(91.0cm×72.7cm)以内
- 立体作品 縦・横50cm、高さ80cm以内

※いずれの部門も、安全のため額装・容器等にガラスは使用不可。

募集期間 11月15日(木)～1月24日(木)

※応募多数の場合は、出展数を調整する場合があります。作品の破損などに対する補償はありません。作品の搬入は、1月29日(火)～31日(木)です。

応募先 区地域力推進室(☎702-1029)

第16回 左京区民正月いけ花教室 参加者募集

未生流笹岡家元の指導による、家庭で簡単にいけられる正月用いけ花の教室を開催します。いけ花を飾って、華やかに新年を迎えましょう。

日時 12月19日(水) 13:30～15:30

場所 区役所1階大会議室

費用 2,500円 (竹器・花材一式)

定員 130名(定員になり次第締切)

申込み 11月15日(木)～12月14日(金)に、参加費を添えて区地域力推進室(区役所1階、☎702-1029)へ

※受付時間は平日8:30～17:00



12月は人権月間です

12月の人権月間に、左京区では様々な取組を行います。日々の暮らしの中で人権を大切に尊重し合う社会となるよう、この機会に人権について考えてみませんか。

児童絵画展

区内の小学生在が人権をテーマに描いた絵画を展示します。

期間

12月1日(土)～12日(水)

場所 区役所1階区民ロビー

心のふれあいみんなの広場

12月5日(水)に京都市国際交流会館イベントホールで、「ヒューマンライツコンサート」を開催します。

問合せ 区地域力推進室(☎702-1029)



安心安全通信

交通安全ルールを守り、左京区から事故をなくしましょう

左京区交通安全のつどい

9月21日、秋の全国交通安全運動の一環として、交通事故防止と安全啓発のため開催しました。参加者には交通安全の意識をより一層高めていただき、また、募集した「交通安全川柳」の入賞者への表彰式も行いました。

秋の交通安全講習会

9月28日、宝池自動車教習所で交通安全講習会を開催しました。自転車乗車のために、受講者には実技のほか、自転車条例や安全ルールなどについて学んでいただきました。



左京区交通安全のつどい

問合せ 区地域力推進室(☎702-1029)



自治記念日にあたる10月15日、京都コンサートホールで自治記念式典が行われ、永年

自治記念式典を
開催

- にわたり市政の発展に貢献された方々や団体に、門川市長から表彰状が贈られました。左京区の被表彰者数
- 【特別功労表彰】 1名
 - 【姉妹都市交流促進特別表彰】 6名2団体
 - 【国民文化祭・京都2011特別表彰】 5団体
 - 【京都マラソン2012創設特別表彰】 3名48団体
 - 【子どもを共に育む京都市民憲章】特別表彰】 5名
 - 【篤志者表彰】 2名2団体
 - 【永年勤続市協協力委員表彰】 7名
 - 【未来の京都まちづくり推進表彰】 85名27団体



皇居吹上御所において天皇の輿を担ぐ八瀬童子(昭和14年(1939)7月12日撮影・重要文化財)

八瀬は高野川上流沿いに位置する四方を山に囲まれた集落です。この地に昔から住み、生活してきた人びとを八瀬童子と呼んでいます。童子とは寺院衆徒のもとで実務労働に携わる者を意味し、子供のことではありません。八瀬童子とは比叡山延暦寺のもとで、租税と労務の役割を果たしてきたのです。

集落には古来、若狭国へと続く若狭街道(鯖街道)が通っており、人の往来は盛んでした。有名なかまぼろ(蒸し風呂)も江戸時代中頃には

一六軒も営まれていて、洛中の八軒をはるかに上回っていました。現在のかまぼろ(京都市有形民俗文化財)は、明治二十八年(一八九五)復元のものと思われま。八瀬は平安時代中頃には、延暦寺青蓮坊の管理下にあつて、延暦寺僧侶たちの往還に貢献したことから雑役が免除されたり、祭礼組織である宮座が形成されたこともわかっています。

南北朝時代、八瀬童子は後醍醐天皇の延暦寺逃避行に貢献したことから、諸役免除の特権が与えられ、さらに国名(一三ヶ国分)を名乗ることも許されました。今も後醍醐天皇に対する八瀬童子の気持ちは続いており、それは毎年九月十六日の「御所谷参拝」にみられます。

天皇の命日(旧暦八月十六日)早朝、御所谷のある山に登り、御所に向かって遙拝するのです。八瀬童子に許された諸役免除の特権は、江戸時代においても継

宝永五年(一七〇八)には大事件が起こりました。それは延暦寺が比叡山における領域改めを決定したため、八瀬童子が今までしてきた柴薪などの伐採が大幅にできなくなり、死活問題となったのです。八瀬童子は立ち上がり、江戸にまで出向き訴えました。一年以上になる訴訟期間の後、結果は領域の変更こそ認められませんでした。八瀬村にある禁裏御領以外の地は全てが年貢諸役一切免除となりました。時の老中秋元喬知への感謝を込めて、赦免地踊(京都府無形民俗文化財)が始まり今に続いています。

明治に入っても実質租税免除の特権は維持され、昭和二十年(一九四五)の終戦まで存続しました。八瀬童子は政治家や政府高官とのつながりも深く、皇居での輿丁(天皇の乗る輿を担ぐ)勤務や、大喪(天皇・三後の葬儀)及び大礼(天皇即位の儀)時の輿丁も務めました。大きな時代の波のなかを、八瀬童子としての誇りを常に貫いた姿は、歴史に残る美に尊いものでした。

最後になりましたが来る十二月十五日から来年一月十四日まで、京都文化博物館にて「八瀬童子―天皇と里人―」展が開催されます。ぜひともご覧ください。

八瀬(八瀬童子の里)

一六軒も営まれていて、洛中の八軒をはるかに上回っていました。現在のかまぼろ(京都市有形民俗文化財)は、明治二十八年(一八九五)復元のものと思われま。八瀬は平安時代中頃には、延暦寺青蓮坊の管理下にあつて、延暦寺僧侶たちの往還に貢献したことから雑役が免除されたり、祭礼組織である宮座が形成されたこともわかっています。

南北朝時代、八瀬童子は後醍醐天皇の延暦寺逃避行に貢献したことから、諸役免除の特権が与えられ、さらに国名(一三ヶ国分)を名乗ることも許されました。今も後醍醐天皇に対する八瀬童子の気持ちは続いており、それは毎年九月十六日の「御所谷参拝」にみられます。

天皇の命日(旧暦八月十六日)早朝、御所谷のある山に登り、御所に向かって遙拝するのです。八瀬童子に許された諸役免除の特権は、江戸時代においても継

宝永五年(一七〇八)には大事件が起こりました。それは延暦寺が比叡山における領域改めを決定したため、八瀬童子が今までしてきた柴薪などの伐採が大幅にできなくなり、死活問題となったのです。八瀬童子は立ち上がり、江戸にまで出向き訴えました。一年以上になる訴訟期間の後、結果は領域の変更こそ認められませんでした。八瀬村にある禁裏御領以外の地は全てが年貢諸役一切免除となりました。時の老中秋元喬知への感謝を込めて、赦免地踊(京都府無形民俗文化財)が始まり今に続いています。

明治に入っても実質租税免除の特権は維持され、昭和二十年(一九四五)の終戦まで存続しました。八瀬童子は政治家や政府高官とのつながりも深く、皇居での輿丁(天皇の乗る輿を担ぐ)勤務や、大喪(天皇・三後の葬儀)及び大礼(天皇即位の儀)時の輿丁も務めました。大きな時代の波のなかを、八瀬童子としての誇りを常に貫いた姿は、歴史に残る美に尊いものでした。

最後になりましたが来る十二月十五日から来年一月十四日まで、京都文化博物館にて「八瀬童子―天皇と里人―」展が開催されます。ぜひともご覧ください。

左京川柳

テーマ「ワイン」

首かしげ演じてみますワイン通(おこしやす小田)

ワイン茶げ老いの元気を確かめる(妻形八重子)

ポリフェノール体にいとケース買い(奥野 映二)

川柳募集

採用された方には、トラフィカ京カード500円分を差し上げます。

テーマ「雪」

掲載号 2月15日号

応募方法 氏名(ペンネーム可)、住所、電話番号を明記し郵送してください。

1人3句まで。

応募締切 12月28日(金)(必着)

応募先 〒606-8511 左京区役所地域力推進室 左京ポイス担当(☎702-1021)

京都市歴史資料館 宇野日出生

左京の歴史と文化

京都市歴史資料館 宇野日出生

一六軒も営まれていて、洛中の八軒をはるかに上回っていました。現在のかまぼろ(京都市有形民俗文化財)は、明治二十八年(一八九五)復元のものと思われま。八瀬は平安時代中頃には、延暦寺青蓮坊の管理下にあつて、延暦寺僧侶たちの往還に貢献したことから雑役が免除されたり、祭礼組織である宮座が形成されたこともわかっています。

南北朝時代、八瀬童子は後醍醐天皇の延暦寺逃避行に貢献したことから、諸役免除の特権が与えられ、さらに国名(一三ヶ国分)を名乗ることも許されました。今も後醍醐天皇に対する八瀬童子の気持ちは続いており、それは毎年九月十六日の「御所谷参拝」にみられます。

天皇の命日(旧暦八月十六日)早朝、御所谷のある山に登り、御所に向かって遙拝するのです。八瀬童子に許された諸役免除の特権は、江戸時代においても継

宝永五年(一七〇八)には大事件が起こりました。それは延暦寺が比叡山における領域改めを決定したため、八瀬童子が今までしてきた柴薪などの伐採が大幅にできなくなり、死活問題となったのです。八瀬童子は立ち上がり、江戸にまで出向き訴えました。一年以上になる訴訟期間の後、結果は領域の変更こそ認められませんでした。八瀬村にある禁裏御領以外の地は全てが年貢諸役一切免除となりました。時の老中秋元喬知への感謝を込めて、赦免地踊(京都府無形民俗文化財)が始まり今に続いています。

明治に入っても実質租税免除の特権は維持され、昭和二十年(一九四五)の終戦まで存続しました。八瀬童子は政治家や政府高官とのつながりも深く、皇居での輿丁(天皇の乗る輿を担ぐ)勤務や、大喪(天皇・三後の葬儀)及び大礼(天皇即位の儀)時の輿丁も務めました。大きな時代の波のなかを、八瀬童子としての誇りを常に貫いた姿は、歴史に残る美に尊いものでした。

最後になりましたが来る十二月十五日から来年一月十四日まで、京都文化博物館にて「八瀬童子―天皇と里人―」展が開催されます。ぜひともご覧ください。